

令和7年度 第1回伊佐市総合振興計画審議会

日 時：令和7年7月30日（水）14：00～
場 所：伊佐市役所大口庁舎2階大会議室

（ 会 次 第 ）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第2次伊佐市総合振興計画の取組状況について

・令和6年度取組状況について・・・資料1

（2）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について

・令和6年度取組状況について・・・資料2

4 その他

5 閉会

伊佐市総合振興計画審議会委員名簿

区 分	所属団体等	氏 名	備考
学識経験者	鹿児島大学 法文学部 教授	まつだ ただひろ 松田 忠大	
学識経験者	鹿児島大学 大学院理工学研究科 准教授	こやま ゆうすけ 小山 雄資	
学識経験者	始良・伊佐地域振興局 総務企画部 部長	くろさき みつなり 黒崎 光生	
学識経験者	(株)鹿児島銀行 大口支店 支店長	なごし だいき 名越 大樹	
学識経験者	国分公共職業安定所大口出張所 出張所長	そのだ みずほ 園田 瑞穂	
女性代表	伊佐市更生保護女性会 理事	せとやま まゆみ 瀬戸山 眞由美	
女性代表	伊佐市男女共同参画推進協議会 副会長	たしろ いつこ 田代 伊津子	
農業団体代表者	伊佐市認定農業者の会 会長	とどろき たかあき 轟木 高昭	
農業団体代表者	伊佐YADクラブ 会長	こはら ちはる 小原 千春	
農業団体代表者	伊佐森林組合 代表理事組合長	かわの たつお 河野 辰男	
教育委員	伊佐市教育委員会 教育委員	ながの のりお 長野 則夫	
商工会代表者	伊佐市商工会 女性部長	かわそえ ようこ 川添 陽子	
観光協会代表者	伊佐市観光特産協会 会長	ふちのうえ としのり 渚之上 俊典	
福祉団体代表者	伊佐市社会福祉協議会 会長	のむら はるお 野村 治男	
社会教育団体代表者	伊佐市文化協会 会長	ひらかわ せいいち 平川 聖一	
社会教育団体代表者	伊佐市スポーツ協会	おおぼ よしと 大保 義人	
社会教育団体代表者	伊佐市青年団	おおうら みさと 大浦 美里	
その他市長が認める者	伊佐市コミュニティ連絡協議会 会長	いしはら あきのり 石原 昭紀	

○伊佐市総合振興計画審議会条例

平成20年11月1日
条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、伊佐市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、調査、研究及び審議する。

- (1) 市勢発展のための基本計画及び基本構想に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する基本的な計画に関すること。
(平27条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
(平27条例26・一部改正)

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者について、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 5人以内
 - (2) 女性代表 3人以内
 - (3) 農業団体代表者 3人
 - (4) 教育委員 1人
 - (5) 商工会代表者 1人
 - (6) 観光協会代表者 1人
 - (7) 福祉団体代表者 1人
 - (8) 社会教育団体代表者 3人
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者 2人以内
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 委員は、再任することができる。
(平27条例26・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。
(平25条例33・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成25年12月19日条例第33号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
附 則(平成27年3月19日条例第26号)
この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2次伊佐市総合振興計画取組状況（令和6年度）

【資料1】

基本目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	現状値	担当課
				令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
1 創 る 明 笑 る 顔 い で ま ち	1 共生協働、コミュニティ活動の推進	(1) 住民自治の意識向上 (2) 地域の自立・活性化支援	自治会加入率	76.34%	76.34%	74.05%	73.22%	地域振興課
	2 一人ひとりの人権の尊重	(1) 人権教育・人権啓発の推進 (2) 男女共同参画の推進	「人権を考える市民のつどい」参加者数	150人	200人	144人	162人	市民課
2 安 心 し て 子 育 て が で き る ま ち	1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援の充実 (2) 幼児教育・保育の充実 (3) 地域の一体となった子育て支援の充実 (4) 児童虐待対策の充実	保育所等の待機児童数	0人	0人	0人	0人	こども課
			「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	93.40%	93.40%	92.90%	89.90%	こども課
			妊娠・出産について満足している保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	94.20%	94.20%	96.50%	89.20%	こども課
			子育て支援機関や認定こども園等必要な期間や支援を定期的に利用できている就学前家庭の割合	100%	100%	100%	100%	こども課
3 郷 土 を 愛 し 、 豊 か な 心 を 育 む ま ち	1 学校教育の充実	(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実 (2) 心身ともに健全な児童生徒の育成	不登校児童の割合（小学校）	1.11%	0.55%	1.61%	3.06%	学校教育課
			不登校生徒の割合（中学校）	5.83%	3.64%	7.15%	11.57%	学校教育課
			英語検定助成申請者の割合（中学生）	—	30%	11.90%	6.20%	学校教育課
	2 社会教育の充実	(1) 家庭教育の充実 (2) 生涯学習の充実 (3) 青少年の健全 (4) 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進	ふれあい講座（市主催）受講者数	294人	325人	346人	431人	社会教育課
			家庭教育学級開催数	119回	136回	120回	105回	社会教育課
			図書館の年間貸出し冊数（1人当たり）	2.34冊	2.5冊	2.05冊	2.23冊	社会教育課
	3 歴史、文化の継承	(1) 文化芸術活動の充実 (2) 郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用	文化施設利用者数 (文化会館・野外音楽堂・環境改善センター)	17,288人	19,000人	43,214人	36,249人	文化スポーツ課
			文化財件数（指定・登録）	61件	63件	61件	61件	社会教育課
			歴史資料館の利用者数	1,343人	2,000人	1,376人	1,306人	社会教育課
4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) リバースポーツの推進	ス ポ ー ツ 合 宿 実 績	(参加団体数)	13団体	17団体	27団体	28団体	文化スポーツ課
			(参加人数)	439人	570人	908人	864人	文化スポーツ課
			(開催日数)	49日	65日	142日	100日	文化スポーツ課
		体育施設の利用者数	32,520人	35,772人	89,620人	100,495人	文化スポーツ課	

基本 目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	現状値	担当課	
				令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)		
4 とも に 支 え 合 い 、 い き い き と 暮 ら せ る ま ち	1 高齢者福祉の充実	(1) 社会参加、活動の場の充実 (2) 介護予防の推進 (3) 生活支援サービス、医療と介護の連携 (4) 介護人材の確保 (5) 認定証の人やその家族への支援の充実 (6) 権利擁護支援の推進 (7) 高齢者の安全対策の充実	老人クラブ会員数	2,401人	2,100人	2,183人	2119人	長寿介護課	
			認知症サポーター養成者数	4,304人	4,954人	4,818人	4,965人	長寿介護課	
			要介護（要支援）認定率	16.0%	16.0%	15.9%	15.8%	長寿介護課	
			校区コミュニティで行う介護予防活動の延べ参加者数	11,000人	11,000人	7,780人	6,974人	長寿介護課	
			介護認定者（事業対象者含む。）のうち要介護1～5の人数の割合	65.9%	65.9%	63.4%	62.1%	長寿介護課	
	2 健康づくりの推進、医療体制の確保	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健予防の充実 (3) 医療体制の確保	特定健診の受診率	44.4%	60%	44.3%	41.7%	保健課	
			特定保健指導の実施率	67.2%	70%	76.3%	74.4%	保健課	
			肺がん検診の受診率	9.6%	25%	8.7%	8.2%	保健課	
	3 ともに支え合う地域づくり	(1) 地域共生社会の実現に向けた体制整備 (2) 障がい者の社会参画、自立支援 (3) 生活困窮者の自立支援	福祉施設の入所から地域生活へ移行した障がい者の数	2人	3人	1人	0人	福祉課	
			生活困窮者自立支援・生活保護相談件数	50件	75件	69件	74件	福祉課	
			生活保護自立世帯の割合	7%	20%	7%	7%	福祉課	
			災害時避難行動要支援者個別支援計画作成者の割合	72%	100%	72%	70%	福祉課	
	5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い の あ る ま ち	1 農林水産業の振興	(1) 新規就農者支援、認定農業者支援 (2) 畜産振興支援 (3) 経営基盤強化 (4) 農業の環境保全 (5) 鳥獣被害対策 (6) 林業の振興 (7) 水産業の振興	農業総生産額	16,586百万円	15,971百万円	17,600百万円	18,420百万円	農政課
				認定農業者数	219人	219人	202人	195人	農政課
認定新規就農者数				14人	16人	15人	11人	農政課	
林業従事者数				116人	121人	116人	116人	林務耕地課	
2 商工業の振興、雇用の確保と創出		(1) 商工業の振興 (2) 商店街の活性化 (3) 6次産業化の推進 (4) 雇用の確保と創出 (5) 企業誘致の推進	起業等支援制度の利用件数	13件	7件	0件	3件	企画政策課	
			立地企業の従業員数	2,032人	2,050人	1,708人	1,835人	企画政策課	
			第2次・第3次産業の市内総生産額	90,800百万円	91,000百万円	101,027百万円	98,233百万円	企画政策課	
			立地協定件数	1件	1件	2件	1件	企画政策課	

基本 目標	施策	主な取組	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	現状値	現状値	担当課
				令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
5 活 力 あ る 産 業 と 賑 わ い の あ る ま ち	3 観光・交流、移住定 住の推進	(1) 地域資源を活かした観光、 交流の推進 (2) 都市部とのつながりの構築 (3) 移住、定住の推進	観光客数	659,940人	805,000人	714,051人	671,054人	地域振興課
			宿泊客数（キャンプ場合含む。）	21,170人	34,000人	37,951人	37,908人	地域振興課
			支援制度を利用した移住者（若者・シニア） 数	24人	計100人 (2023年～ 2027年)	16人	14人	地域振興課
						0人	1人	企画政策課
			ふるさと納税の寄附件数	40,275件	70,000件	47,066件	37,480件	地域振興課
			ふるさと納税返礼品の産品数	339品	580品	455品	386品	地域振興課
			ふるさと納税返礼品の売上金	120,396千円	175,000千円	177,843千円	169,863千円	地域振興課
6 安 全 、 安 心 な 住 み よ い ま ち	1 交通・通信環境の整 備	(1) 公共交通網の維持、強化 (2) 情報通信の利便性向上 (3) 道路交通網の整備、充実	市民バスの年間利用者数	7,376人	7,750人	6,799人	6,484人	地域振興課
			のりあいタクシーの年間利用者数	4,246人	4,460人	3,186人	3,401人	地域振興課
	2 生活環境の整備	(1) 生活環境の向上 (2) 良質な水の安全供給 (3) 公園の整備・充実 (4) 適正な土地利用の推進	危険廃屋の解体・撤去助成件数	26件	30件	32件	34件	環境政策課
			空き家バンクの成約件数	計64件 (2017年か らの累計)	計150件 (2027年ま での累計)	計105件 (2017年か らの累計)	計121件 (2017年か らの累計)	地域振興課
			清掃・美化活動を実施した自治会の割合	61.65%	61.65%	52.49%	52.07%	環境政策課
			水道事業の有収率	90.05%	95.00%	90.02%	89.98%	水道課
	3 自然環境の保全	(1) 環境の保全 (2) 循環型社会の形成 (3) 再生可能エネルギー利用の 推進	1日1人当たりごみ排出量	695g	685g	679g	640g	環境政策課
			資源ごみの回収量	336t	312t	276t	335t	環境政策課
			汚水処理人口普及率	65.81%	75.89%	69.75%	71.21%	環境政策課
	4 防災の充実、治安	(1) 防災対策 (2) 防犯対策 (3) 交通安全対策	防災メール登録件数	1,730件	3,000件	3,058件	4096件	総務課
			交通事故発生件数	61件	50件	24件	25件	総務課
			交通事故死傷者数	78人	60人	28人	26人	総務課
火災の年間発生件数			12件	10件	16件	18件	総務課	

基本目標 1		稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする									
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	R6 現状値 〔年度〕	達成状況	担当課	
		1人当たりの市民所得	238万円 〔H28〕	250万円 〔R3〕	240万円 〔H30〕	253万円 〔R元〕	246万円 〔R2〕	272万円 〔R3〕	283万円 〔R4〕	○	企画政策課
	市内総生産額（宿泊・飲食サービス業）	1,487百万円 〔H28〕	1,500百万円 〔R3〕	1,454百万円 〔H30〕	1,361百万円 〔R元〕	829百万円 〔R2〕	731百万円 〔R3〕	1,011百万円 〔R4〕	×	企画政策課	
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	R6 現状値 〔年度〕	達成状況	担当課	
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕								
(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上											
	① 地域の6次産業化	ふるさと納税返礼品の商品数	223品 〔R元〕	260品 〔R6〕	259品	339品	372品	455品	386品	○	地域振興課
		宿泊客数（キャンプ場含む）	26,711人 〔H30〕	30,000人/年 〔R6〕	24,061人	19,826人	34,045人	37,951人	37,908人	○	地域振興課
	② 持続的な農林地の有効活用	認定農家の平均水稲栽培面積	6.8ha 〔R元〕	7.9ha 〔R6〕	5.8ha	6.7ha	6.9ha	7.4ha	8.5ha	○	農政課
		新規就農者数	—	計30人 〔R2～R6〕	9人	2人	8人	1人	2人 〔計22人〕	×	農政課
	③ 地域の魅力のブランド化	ふるさと納税返礼品の売上金	40,800千円 〔R元見込〕	47,000千円 〔R6〕	104,338千円	120,395千円	130,789千円	177,843千円	169,863千円	○	地域振興課
		大学・専門家等との連携件数	—	計10件 〔R2～R6〕	—	2件	2件	0件	0件 〔計4件〕	×	地域振興課
(2) 地域内サービスの維持・創出	第3次産業の市内総生産額	512.4億円 〔H28〕	513億円 〔R3〕	540億円 〔H30〕	545億円 〔R元〕	539億円 〔R2〕	552億円 〔R3〕	557億円 〔R4〕	○	企画政策課	
	起業等支援制度の利用件数	—	計10件 〔R2～R6〕	7件	8件	13件	0件	3件 〔計31件〕	○	企画政策課	
(3) 就業環境の確保と多様な働き方	立地企業の従業員数（4.1現在）	2,128人 〔R元〕	2,128人 〔R6〕	2,097人	2,080人	2,004人	1,708人	1,835人	×	企画政策課	
	シルバー人材センター会員数	255人 〔H30〕	349人 〔R6〕	238人	233人	238人	256人	269人	×	長寿介護課	
(4) 地域産業の担い手の確保	企業・事業者合同説明会参加者数	30人 〔R元〕	計150人 〔R2～R6〕	30人	51人	189人	164人	48人 〔482人〕	○	企画政策課	
	有効求人倍率	1.07 〔R元〕	1.0 〔R6〕	0.99	1.49	1.46	0.97	1.05	×	企画政策課	

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和6年度）

基本目標2		都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる									
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	R6 現状値 〔年度〕	達成状況	担当課	
	社会動態（社会増減数）	△169人 〔H30〕	△100人 〔R5〕	△171人 〔R元〕	△179人 〔R2〕	△195人 〔R3〕	△212人 〔R4〕	△239人 〔R5〕	△85人 〔R6〕	○	企画政策課
	生産年齢人口比率	48.4% 〔R元.10〕	44.4% 〔R6.10〕	47.7% 〔R2.10〕	47.1% 〔R3.10〕	46.7% 〔R4.10〕	46.4% 〔R5.10〕	46.3% 〔R6.10〕	○	企画政策課	
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	R6 現状値	達成状況	担当課	
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕								
① 若い世代の移住	（1）伊佐暮らしの移住の推進										
	支援制度を利用した若者移住者数	－	計20人 〔R2～R6〕	10人	14人	8人	5人	6人 （計43人）	○	地域振興課 企画政策課	
	地域おこし協力隊員の新規受入数	－	計12人 〔R2～R6〕	1人	4人	2人	1人	2人 （計10人）	×	地域振興課	
	支援制度を利用したシニア移住者数	－	計50人 〔R2～R6〕	0人	0人	11人	2人	2人 （計15人）	×	地域振興課	
② シニア世代の移住	農地付き空き家物件の成約件数	－	計10件 〔R2～R6〕	0件	0件	1件	0件	2件 （計3）	×	地域振興課	
	（2）ふるさと回帰・定着の推進										
① 若者のUターン促進	40歳未満のUターン数	－	計50人 〔R2～R6〕	86人	90人	95人	103人	84人 （計458人）	○	企画政策課	
	② 地元高校の魅力化・定着	高校生の地域づくりへの参画件数	－	計25件 〔R2～R6〕	14件	21件	25件	25件	25件 （110件）	○	教育総務課
		市内高校の地元進学率	50.5% 〔R2〕	60.0% 〔R6〕	57.36%	58.85%	55.13%	55.21%	47.89%	×	教育総務課
③ 地域とふれあう多様な交流の促進	地域外住民との交流事業の件数	－	計25件 〔R2～R6〕	－	4件	17件	19件	40件	○	地域振興課	
							0件	1件 （19人）			社会教育課
							6件 （1,400人）	3件 （1,403人）			
④ 都市部とのつながりの構築	ふるさと会等の会員数	3,344人 〔R元〕	3,344人 〔R6〕	3,344人	3,344人	3,344人	3,344人	3,344人	○	地域振興課	
	ふるさと納税等の寄付者数	5,340件 〔R元〕	6,150件 〔R6〕	23,507件	34,386件	33,694件	47,066人	37,480件	○	地域振興課	

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和6年度）

基本目標3		結婚・出産・子育ての希望をかなえる								
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	R5 現状値 〔年度〕	R6 現状値 〔年度〕	達成状況	担当課
		総人口に対する出生数の割合	0.65% 〔H30〕	0.68% 〔R6〕	0.68% 〔R元〕	0.57% 〔R2〕	0.62% 〔R3〕	0.50% 〔R4〕	0.42% 〔R5〕	×
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	R6 現状値	達成状況	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕							
(1) 結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター利用人数	延12,011人 〔H30〕	延12,011人 〔R6〕	8,105人	5,462人	6,902人	6,954人	7,603人	×	こども課
	ファミリーサポートセンター会員数	72人 〔H30〕	72人 〔R6〕	99人	103人	109人	124人	140人	○	こども課
(2) 仕事と子育ての両立	保育所等の待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	0	0	○	こども課
	放課後児童クラブの待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	0	0	○	こども課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和6年度）

基本目標4		ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる								
目標数値	指標	基準値 〔年版〕	目標値 〔年版〕	R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	R6 現状値	達成状況	担当課
		住みよさランキング（偏差値）	51.12 〔2019〕	51.12 〔2024〕	50.18	49.55	50.27	50.21	50.49	×
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	R5 現状値	R6 現状値	達成状況	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕							
(1) 持続可能な生活空間の形成										
① まちの機能確保と小さな拠点づくり	公共施設等の再配置方針の決定	—	決定 〔R2〕	—	検討中	検討中	検討中	検討中	×	企画政策課
	次世代通信関連の構想の策定	—	策定 〔R3〕	—	策定済	策定済	策定済	策定済	○	地域振興課
② 集落生活圏の活力づくり	協働の仕組みづくり促進事業（ワンステップ）採択件数	—	計15件 〔R2～R6〕	1件	2件	3件	3件	1件 （計10件）	×	地域振興課
	地域の日常生活支援サービス取組件数	—	計4件 〔R2～R6〕	—	2件	3件	4件	4件 （計13件）	○	地域振興課
(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現										
① 健康まちづくりの推進	ふれあい講座受講者数	376人 〔R元〕	450人 〔R6〕	168人	201人	250人	300人	431人	×	社会教育課
	コミュニティスポーツクラブ会員数	42人 〔R元〕	100人 〔R6〕	42人	0人	0人	0人	0人	×	文化スポーツ課
② 固有の地域文化の継承	ふるさと検定の合格割合（小学生）	77% 〔R元〕	85% 〔R6〕	79%	85%	88%	98%	77%	×	学校教育課
	食文化関連の体験講座等の開催数	—	25回 〔R2～R6〕	1回	6回	27回	13回	15回 25回	○	保健課 社会教育課
(3) 安心な暮らしの環境の確保										
① 医療・福祉サービス等の機能の充実	人口1万人当たり医師数	23人 〔R元〕 H28.12時点	23人 〔R6〕	22人 〔H30.12時点〕	28人 〔R2.12時点〕	28人 〔R2.12時点〕	28人 〔R2.12時点〕	22人 〔R4.12時点〕	×	企画政策課
	休日・夜間診療関連事業（在宅当番・病院群輪番）	実施 〔R元〕	継続 〔R6〕	継続	継続	継続	継続	継続	○	保健課
② 地域防災の確保	避難所の耐震化整備率	70.1% 〔R元〕	100% 〔R6〕	84.4%	84.4%	87.5%	87.5%	87.5%	×	総務課
	危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件 〔H30〕	計100件 〔R2～R6〕	23件	30件	25件	32件	34件 （計144件）	○	環境政策課

1 第2次伊佐市総合振興計画取組状況

基本目標1 笑顔で創る明るいまち

質問なし

基本目標2 安心して子育てができるまち

①

委員：「この地域で子育てをしていきたい」と思う保護者の割合が下がっているが、なぜ下がっているのか、分析はされたのか、今からされるのか。

事務局：健診時の問診アンケートの結果で、その場で聞き取り等ができていないので、なぜかという分析はできていない状況です。今後の健診時を活用し、保護者の話や気持ちを聞き取り、分析していく方針で担当課から聞いています。

②

委員：市内の保育園が全て民間だが、市が保育園を監督するような機関があるのか。

事務局：市で保育園を指導・監督するような機関としては、こども課保育係があります。毎年、保育の質を上げるような保育士等に対する研修も行っています。

③

委員：広報いさ令和7年4月1日号 p.3「施政方針」に保育事業に関して「病児・病後児保育事業を再開し、保護者負担の軽減を行いながら、保護者の就労を支援してまいります。」と記載されていることに愕然とした。

こどもの発達・心理を全く無視している。国の施策も悪いと思うが、もっと保護者の意見を取り入れて市としてこどもの発達のために考えてほしい。親を働かせるためじゃなくこどもの成長を考えて施策を考えてほしい。

事務局：子どものためではなく親のために行っているのではないかとの意見でしたが、市としては第一に子どもの発育・発達を考えて保育事業については考えているところです。こども課を中心に子どもの発達に応じた保育ができるように、保育の質を上げるための研修等や各支援を行っています。表現がよくない箇所があったと考えられますので、どういう表現が適切なのか改めて検討したいと思います。加えて必要な保護者への就労支援も行っていけたらいいと考えています。

基本目標3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

①

委員：伊佐さわやかあいさつ運動について、まち全体で取り組むべき。あいさつ運動に参加するために自治会長等に許可を取る必要がある。気軽に参加できるようにした方がよい。

事務局：13日に各学校で行うあいさつ運動に関しては、学校側の安全を守る観点から、どういった方が参加するかを把握する必要があるため今のような手続きとなっています。あいさつ運動の趣旨を考えると、学校で行うあいさつ運動に参加するだけではなく、いろんな場所で子どもたちへのあいさつや声掛けを地域で行っていただけると良いと考えます。

委員：校区によっては、メンバーが固定されている。先日、決まった場所以外でもあいさつ運

動を行いたいと要望があったので、いいことではないかと答えた。 そうやって参加したいという人がいるのであれば、来ていただき参加していただければいいのではないと思う。

②

委員：不登校の割合が小学校・中学校とどちらも多いが、具体的な人数を教えてください。
それから不登校の主な原因が分かれば教えてください。

事務局：小学校が令和5年度からの継続13名、令和6年度新規19名の合計32名で、中学校が令和5年度からの継続24名、令和6年度新規31名の合計55名です。学校には来ることができるが、教室に入ることができない、学校には行けないが、教育支援センターには来ることができる子どもたちも含まれた人数になります。原因の詳しい内容については確認できていません。

令和8年度に「子ども第三の居場所」ができますが、教育支援センターにもなかなか行けないような子どもたちを支援していける体制をとってまいりたいと考えています。

委員：小学校・中学校の運営委員会に出席した際に、学校側から不登校について説明を受けた。いじめで不登校になっている子どもは少ないようだ。難しい問題で詳しい内容までは分からないが、家庭の問題で不登校になっている子どもが多いようだ。

委員：不登校の人数にびっくりしている。昔じゃありえない状況だと自分では感じている。親も大変だと思うが、周りができることがあれば総合的に何か支援していかなければならないと感じた。

事務局：市教育委員会でも、不登校対応については、検討しているところです。一つの要因として考えられるのは、伊佐市は、中学校が2校に対して小学校が14校と小規模校も多く、中学校でいきなり大きな集団に入るショックも考えられているようです。それだけではないですが、不登校対策としてどういった形が伊佐の子どもたちにとっていいのかを教育委員会でも分析・検討中ですので何か方針が決まりましたらお示しできると思います。子ども第三の居場所もできますが、まずは学校教育が基本だと思いますので、不登校対策については、引き続き対応してまいります。

基本目標4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

質問・意見なし

基本目標5 活力ある産業と賑わいのあるまち

①

委員：ふるさと納税が1万件減少し、売上金も減少している状況を具体的に教えてください。

事務局：総務省からふるさと納税に関する見直しがあり、「財宝温泉の水」が地元で採れた水ではないことから、令和6年10月分から対象外となり取り扱いができなくなりました。一方で、その他の商品については、寄付単価は増加傾向にあり、件数の減少に対して、寄付額はそこまで下がってないと分析しています。

②

委員：地域おこし協力隊の方々には地域に対して色々としていただいているが、定住・移住した協力隊の方々が、3年後の卒隊後を含めて生活が成り立っていくのか心配。せっかく

伊佐市へ来て、市のために協力してもらっているのに、卒隊後に彼らの生活が少しでも余裕を持てるように支援ができないものだろうか。

事務局：おっしゃるとおり、他自治体を含め、協力隊に関しては、3年後の卒隊後に「さようなら」ではダメという考えになっています。総務省の指針でも3年間だけではなく、その後に地域に根付いてくれるかが重要となっています。伊佐市としては、募集の段階で3年後のビジョンを見据えて要綱等に謳っています。3年目には、起業する方については、活動の一環とみなし起業するための補助金も対象としています。市が伴走してハード・ソフト面について支援を行っています。

その他（第2次伊佐市総合振興計画取組状況まとめ）

委員：委員の皆様からご意見・ご質問いただいた件に関しては、特に数値が大幅に下がっている部分だったと思う。特に、子育て支援、学校教育、ふるさと納税については重点的に何か対策を講じないとこのままでは達成状況が厳しくなると思う。

委員の皆様からご指摘があったように、まずは原因の分析ができないことには次の対策ができないと思うので、まずは担当課の皆様には分析をしていただきたい。

2 第2期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

①

委員：湯之尾地区は、今年度鹿児島大学と連携し、地域資源活用のための取組を行っている。湯之尾には湯之尾神社の神舞、温泉街、鉾山と色々あるがつながりがない。大学や行政、国交省、地域の人を巻き込んでこれから取り組んでいく予定ではあるが、どう連携していくかが課題である。行政側からも色々ご指導いただきたい。

委員：どこかモデル地域を作ることで、総合的な地域おこしの戦略を練ることが可能になるのではないかと思う。

資料の中で気になったのが「大学・専門家等との連携件数」が令和5・6年度の取組が0件であったことで、大学側の責任もあると思うが、是非地域でこういうことがやりたいなどあったら何かお手伝いできることがあると思いうので、ご連絡いただき活用していただきたい。

事務局：委員からありました連携件数の件ですが、令和5年度については、平出水コミュニティが県の事業を使い取組を行っています。市の事業としては取り組んでいなかったため0件となっています。令和6年度については、コミュニティから手が上がらず未実施となっております。

市は、民間企業5社と包括連携協定を結んでいます。加えて、鹿児島大学とも包括連携協定を結んでおり、各課へも何か一緒にできる事業はないか照会しております。その結果、例えば、この審議会や都市整備課が行う都市計画マスタープランにも参画していただいております。

委員：都市計画マスタープランの策定については、今回、珍しい取り組みとして大口高校生も委員としてまちづくりに参画している。先日、学生も一緒に高校生と空き家についての活動を行った。高校生が空き家についてとても興味を持っており、マスタープランとしては人口減少の中まちづくりをどうしていくか考えていく中で、高校生たちが空き家に興味を持ってくれて心強く思っている。先ほど、総合振興計画での説明があったが、空き家バンクの成約率が高いということを分析するにあたり、成功要因が何なのか現状分析できているか。空き家バンクを利用して移住した人がどういう仕事をしてどういう生活をしているなど、そういった人がどのような空き家を選択したかなど分かってくると空き家バンクの活用傾向が明確になってくると思う。分析についても大学と連携し、学生を活用するなり協力できる場所があればと思う。

事務局：伊佐市の契約成約率が高い理由として、「ここがい～さ」というサイトは、協力隊が伊佐市外の目線で地元民では感じない視点から記事を書いており、その内容が好評であることが一つの要因であると思います。また、SNSを活用して、幅広く情報発信できているところも成功要因となっている。

委員：その結果、どうなっているかまで含めて分析することができたら次につながっていくのかなと思うので、分析について取り組めたらいいと思う。

委員：生活基盤や家族構成などの情報があり移住した方の情報を成功事例として紹介することができれば、さらに空き家バンクの成約率の増につながると思う。

委員：サイトの閲覧が市外だけではなく市内の方も多いとあったが、市内の方が見るのが重要なことでもあり、市内の移動だけではなく、今空き家を抱えている方が、こういった活用もできるということの情報提供もできることは、とてもいい情報発信となっている。

基本目標2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる

①

委員：伊佐と言えば、米どころ。湯之尾滝公園から曾木の滝までの川内川沿いの堤防をサイクリングロードにして初夏になれば田植え直後の田んぼ、夏には緑の田んぼ、秋は黄金色の田んぼを見ながら伊佐の魅力を体験してもらいたい。（丸池湧水～、～鶴田ダムを含め、県知事とのふれあい対話でも提案した。）また、伊佐の山手では、手間や有害鳥獣等の理由で放棄地が増えている。その対策として、米価格高騰の影響もあるので、「オーナー制」を取り入れ、「自分で“伊佐米”を作って食べませんか。」と提案する。空き家を活用し、米作りの時期は伊佐へ来て米作りを行う。米作りをしていく中で、伊佐に移住してみようという人も出てくるかもしれない。こういった農業、移住、定住、町おこしを一括してパッケージ化し、伊佐の魅力を発信できないか。そういった構想はあるが、どこに相談して、誰と進めていけばいいかなどが全然分からない。若手が参画し、行政も一緒になり、グループを作って、伊佐の魅力を発信していければいいのではないか。実現すると、総合戦略の施策項目ともいくつか当てはまる場所があるのでいいのではないか。

委員：いろんな課で行われている事業を例えると、単品では売れないが、定食になったら売れるみたいな、事業同士横のつながりで組み合わせられ、一つのパッケージ化された商品を作

ることができないかということだと思う。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。様々な施策があり、色々とアイデアが生まれる提案であれば有効な手段となると思われますので、市の方でもできないか、どういう組み合わせがいいのかを検討させていただきたいと思います。

委員：全体で取り組むと、関連する目標値が達成していくと思うので是非ご検討いただければと思う。

②

委員：高校の無償化の話が出ているが、実現すると私立へ流れてしまう懸念がある。第1次産業の振興に力を入れると市長がおっしゃっていたが、市として伊佐農林高校をどうしていきたいと考えているのか。年々入学者が減少していて農業専攻の生徒も少なく実習もやりづらいと話を聞いている。市として集中的に対策を考えるべきではないか。

事務局：県立高校の話になりますので県との調整もありますが、市としても子どもたちには地元の高校へ進学してもらいたいと考えていますので、魅力ある学校づくりをするために大口高校も含め両校とは話を進めています。農林高校に関しては、専門的な学校になりますので、まずは志願者を増やすためには、小さいころに職業体験や農業体験をするなど子どもたちに農業に対しての興味を持ってもらえるような取り組みも必要ではないかと考えます。小中学生への働きかけを考えると中長期的な取り組みになると思うのですぐすぐ実現は難しいとは思いますが、高校・県とも連携・協議して検討を進めてまいりたいと思います。

委員：今年度、伊佐市で開催予定の大学が企画するイベントには、伊佐市の高校生を主体として行う予定。子どもたちや地域を巻き込んで開催できたらいいと思うので、皆様にもご協力いただくこともあるかもしれないがよろしくお願ひしたい。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

質問・意見なし

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

①

委員：「公共施設等の再配置方針の決定」については、ずっと「検討中」であるが、進捗状況とかが全く分からない状況であるので説明が必要ではないか。

事務局：市では、各施設の老朽化の度合いを調査し、個別施設計画を作成しています。毎年度見直ししているところですが、これまで新庁舎建設や特別支援学校の誘致先の検討等で具体的な作業ができませんでした。これらもおおむね目途がついてきましたので、内部で協議をし始めたところです。新庁舎が完成する令和9年度以降についての公共施設の再配置についてこれから詳細を協議し案を作成後、市民の方々へもお示しし、ご意見等をいただき決定していきたいと考えております。

閉会